

京 都 労 働 局
令 和 8 年 3 月 6 日

担 当	総務部総務課
	課長 上野 継敏
	課長補佐 藤原 貴義
	電話 075-241-3211

第 51 回京都地方労働審議会を開催いたします

- 1 日 時 令和 8 年 3 月 16 日 (月) 午前 10 時～12 時
- 2 会 場 京都労働局 6F 会議室
- 3 議 事 (1) 家内労働部会からの報告について
(2) 令和 8 年度京都労働局行政運営方針 (案) について
(3) その他

【今回の審議内容のポイント】

- 地方労働審議会では令和 8 年度の京都労働局行政運営方針 (案) について審議していただきます。

【地方労働審議会について】

- 地方労働審議会は、地方労働審議会令 (平成 13 年政令第 320 号) により、労働者関係委員、使用者関係委員及び公益関係委員それぞれ 6 人の委員 18 人で構成されています。